

2003年1月8日

中執委がイラク攻撃と有事関連法に反対の声明を発表

○イラク情勢と海員組合の対応について（声明）

イラクに対するアメリカの全面的な武力攻撃の準備が進むにつれ、あくまで平和的な手段による解決を望む国内・国際世論は日増しに大きくなっている。われわれ海を職場とする者にとって、「平和な海」は安全に安心して働くための絶対的条件であって、再びペルシャ湾・中東周辺海域を「戦場の海」に変えるイラク攻撃に強く反対する。

ペルシャ湾・中東周辺海域は、大型の原油タンカーや液化天然ガス運搬船（LNG船）など、日本の経済・国民の暮らしを支える多数の民間船舶が行き交う重要な海上交通路となっており、多くの日本人船員と、共に働く外国人船員が就労している。アメリカのイラク攻撃が始まれば、安全航海の重大な阻害要因となることは明白であり、乗組員とその家族の心労は想像に難くない。しかも報道では、日本は「米英に次ぐ三番目の敵対国」に位置付けられているという。一旦戦端が開かれれば、中東周辺に限らずマラッカ海峡など東南アジア海域はじめあらゆる海域で、わが国関係船舶が長期にわたってゲリラ的な攻撃対象とされる恐れも極めて大きい。

政府は、船主の要請や国民の理解があればペルシャ湾内の日本タンカーを護衛するために、海上警備行動の名目で自衛艦の派遣も視野に入れた検討を進めているという。現行憲法上の疑念は当然として、今日、運航コスト切り下げを目的に日本法人所有の外航タンカーの大部分がパナマやリベリア籍へ便宜置籍化され、日本国籍を有するタンカーはLNG船などの一部に限定される外航海運の現状にあって、一体「日本タンカー」とは何を指すのか、甚だ疑問の残るところである。いずれにしろ、海上における戦争のルールを規定している慣習国際法では「敵国軍艦、軍用機の護衛の下で航行する民間船舶は軍事目標とする」ことが明確にされている。われわれは、民間船舶が「軍事目標」とされる一切の行為に反対する。

イラン・イラク戦争では、日本人船員の乗り組む407隻の民間船舶が被弾し、650人の船員が死傷した。その後の湾岸戦争の際も、乗組員の安全確保を最優先に、懸命にエネルギーロードを維持し職責を果たしてきた。万が一のことがあれば、こうした過去の経験を踏まえ、労使緊密に連携し可能な限りの安全対策を講じ万全を期す。とりわけ、外航組合員の乗る船舶の殆どが外国人船員（非居住特別組合員として登録）との混乗船となっている現状を重視し、船内のチームワークと士気の確保のために労働組合としての責任を果たす。

なお、アメリカの始める戦争に日本が積極的に加担し、民間船舶と船員の戦時強制動員に道をひらく「有事法制」の制定に引き続き反対し廃案を目指す。

2003年1月8日

全日本海員組合

中央執行委員会